



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、ヤマカ株式会社と従業員代表は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 時間外労働は一人当たり月平均10時間以内を目指します。
- 2 年次有給休暇の取得しやすい環境をつくり、仕事と家庭生活の調和を進めます。
- 3 半日年次有給休暇制度を導入し、より一層の年次有給休暇の取得を促進します。
- 4 健康診断や診断結果に対する措置を確実に実施し、健康障害の原因を排除します。
- 5 育児と介護の両立支援に取り組めます。
- 6 有用な資格取得を支援し、従業員のスキルアップに取り組めます。

2019年8月28日

ヤマカ株式会社
従業員代表

ヤマカ株式会社
取締役社長 加藤 智子

